

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年1月13日(2005.1.13)

【公表番号】特表2001-502854(P2001-502854A)

【公表日】平成13年2月27日(2001.2.27)

【出願番号】特願平9-542991

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/92

H 04 N 5/44

H 04 N 7/08

H 04 N 7/081

【F I】

H 04 N 5/92 Z

H 04 N 5/44 Z

H 04 N 7/08 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月27日(2004.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年4月27日

特許庁長官 今井 康夫 殿



1. 事件の表示

平成9年特許願第542991号

2. 補正をする者

住 所 アメリカ合衆国 インディアナ州 46290-1024

インディアナポリス ノース・メリディアン・ストリート

10330

名 称 トムソン コンシューマ エレクトロニクス

インコーポレイテッド

3. 代理 人

住 所 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

飯野ビル336号室

電話 (3502) 2871

氏 名 (8732) 渡辺 勝 徳



4. 補正の対象

発明の名称、明細書、および請求の範囲。



5. 補正の内容

- (1) 発明の名称を「プログラム特定情報を形成する方法およびパケット化されたデータプログラムが記録されている記録媒体」と補正する。
- (2) 明細書第22頁第25行中の「あるは」を「あるいは」と補正する。
- (3) 請求の範囲を別紙のように補正する。

6. 添付書類

請求の範囲

以上

請 求 の 範 囲

1. ビデオ・デコーダ・システムにおいて、パケット化されたデータストリームの形式でプログラムのデータ内容を記憶し復元するときに使用するのに適當なプログラム特定情報 (P S I)を形成する方法であって、

前記プログラムを構成するパケット化されたデータストリームは個々のデータストリームを識別する所定のパケット識別子 (P I D) を割り当てられ、前記パケット識別子 (P I D)の番号は付け直され、前記所定のパケット識別子 (P I D)と前記パケット化されたデータストリームとを関連付けるプログラム・マップ情報の事前の取得なしに、前記パケット化されたデータストリームの識別を可能にする、前記パケット識別子 (P I D) の番号を付け直すステップと、

前記番号を付け直されたパケット識別子 (P I D)と前記プログラムを構成する個々のパケット化されたデータストリームとを関連付ける前記プログラム・マップ情報を生成するステップと、

前記プログラム・マップ情報を含むパケットを識別する前記パケット識別子 (P I D)と前記プログラムとを関連付けるプログラム関連情報を生成するステップとから成る、前記方法。

2. 前記番号を付け直すステップにおいて、第1のプログラムのビデオ・データストリームと別の第2のプログラムのビデオ・データストリームが同じパケット識別子 (P I D)を付与されている、請求項1記載の方法。

3. 前記プログラム・マップ情報に暗号化コードを組み込むステップを更に含む、請求項1記載の方法。

4. パケット化されたデータストリームの形式でプログラムのデータ内容を復元するときに使用するのに適當なプログラム特定情報 (P S I) を形成する方法であって、

(a) プログラムを構成する個々のパケット化されたデータストリームとパケット識別子 (P I D) とを関連付け、且つ

(b) タイトル、持続時間、暴力行為の等級付け、年齢的適合性の等級付け、記録時間、記録日、バージョン・リストから選択される、前記プログラムを説明する1つまたはそれ以上の個人的データ要素と個々のプログラムとを関連付ける、

プログラム・マップ情報を生成するステップを含み、

前記プログラム・マップ情報により、前記個々のプログラムの前記個人的データ要素は付加的な前記プログラム特定情報（P S I）データの取得なしに取得され、そして

前記プログラム・マップ情報を含むパケットを識別する前記パケット識別子（P I D）と前記プログラムとを関連付けるプログラム関連情報を生成するステップを含む、前記方法。

5. ネットワーク情報を生成するステップと、

前記ネットワーク情報に1つまたはそれ以上の前記個人的データ要素を組み込むステップとを更に含む、請求項4記載の方法。

6. 前記個々のプログラムについて前記個人的データ要素を照合するステップを更に含む、請求項1または請求項4記載の方法。

7. 1つのプログラムを構成する個々のパケット化されたデータストリームを識別するパケット識別子（P I D）を含むデータ・フォーマット内に複数のパケット化されたデータプログラムが記録されている記録媒体であって、パケット識別子（P I D）デマッピング・データとは無関係に、前記データ・フォーマットは、デコーダによる前記プログラムのパケット化されたデータストリームの関連付けおよび組立てを容易にし、

前記パケット識別子（P I D）は、第1のデータストリームを識別するためのベース・パケット識別子（P I D）と、第2のデータストリームを識別するための、前記ベース・パケット識別子（P I D）に対する所定のオフセット値の第2のパケット識別子（P I D）とを含み、第1のプログラムの第1のデータストリームおよび別の第2のプログラムの第1のデータストリームは同じベース・パケット識別子（P I D）を与えられ、それぞれ別のプログラムの第1のデータストリームは付加的なパケット識別子（P I D）デマッピング・データの取得なしに取得することができる、前記記録媒体。

8. 前記ベース・パケット識別子（P I D）が、第1および第2のデータストリームとプログラムとを関連付けるプログラム・マップ情報を識別する、請求項7記載の記録媒体。

9. 前記プログラム・マップ情報はユーザが定義する部分に個人的データ要素を組み込み、前記個人的データ要素は、タイトル、持続時間、プログラムの説明、暴力行為の等級付け、年齢的適合性の等級付け、記録時間、記録日、バージョン・リストから選択される、請求項8記載の記録媒体。

10. 前記第2のパケット識別子（P I D）は、ビデオ、オーディオ、キャプション、プログラム・クロック・レファレンス（P C R）またはネットワーク情報データのうち1つのデータストリームを識別する、請求項8記載の記録媒体。

11. 前記第2のパケット識別子（P I D）はネットワーク上方を識別し、前記ネットワーク情報は、タイトル、持続時間、プログラムの説明、暴力行為の等級付け、年齢的適合性の等級付け、記録時間、記録日、バージョン・リストから選択される個人的データ要素を組み込む、請求項7記載の記録媒体。

12. プログラムのデータ内容を復元するときに使用するプログラム特定情報（P S I）を含むデータ・フォーマット内にパケット化されたデータの形式でプログラムが記録されている記録媒体であって、

前記プログラム特定情報（P S I）は、前記プログラム内の1つまたはそれ以上のロケーションに記録されており、そしてパケット識別子（P I D）と（a）前記プログラムを構成する個々のパケット化されたデータストリーム、および（b）前記プログラムについて説明する1つまたはそれ以上の個人的データ要素とを関連付けるプログラム・マップ情報を含み、

前記プログラム・マップ情報は、個々のプログラムの前記個人的データ要素を、付加的なプログラム特定情報（P S I）データの取得無しに、取得させ、前記1つまたはそれ以上の個人的データ要素は、タイトル、持続時間、プログラムの説明、暴力行為の等級付け、年齢的適合性の等級付け、記録時間、記録日、バージョン・リストから選択され、そして

前記プログラム特定情報（P S I）は前記プログラム・マップ情報を含むパケットを識別するパケット識別子（P I D）と前記プログラムとを関連付けるプログラム関連情報を含む、前記記録媒体。

13. 前記プログラム特定情報（P S I）が更にネットワーク情報を含み、前記ネットワーク情報が前記個人的データ要素のうち1つまたはそれ以上を組み込ん

でいる、請求項 1 2 記載の記録媒体。